教職員を含め生徒・学生にPCR検査を

大浜和憲先生　持論　　　　　　　　　　　　　２０２１．４．２８．

新型コロナウィルス感染症の診断にはPCR検査が必須である。当初（2020年2月）、PCR検査の基準は「37.5度以上の発熱が4日以上続くこと」とされており、検査数は著しく制限されていた。無症状の感染者がいることがわかっても制限は続いた。3か月後この理不尽な基準は撤廃された。そして6月接触確認アプリ「COCOA」が利用可能となった。感染者と接触があれば、自動的に通知が来て、濃厚接触者の追跡が容易になり、PCR検査も、飛躍的に増加するはずであったが、検査能力が追いつかず、その後9月から4ヵ月にわたって通知されないという不具合が発生して信用を失墜させた。現在でも検査数は諸外国に比べて圧倒的に少ない。このような状況で、診断が遅れて死亡する患者も少なくなかった。

現在、有症状者に対しては医師が必要と判断すればPCR検査がされるようになったが、社会生活を営むためのPCR検査は行われていない。一方、プロスポーツ団体の選手に対しては定期的にPCR検査が行われており、今年7月開催予定の東京オリンピックの選手には毎日PCR検査をするそうだ。

このようなスポーツイベントよりも大切なことは、教育の場をコロナウィルス感染の脅威から守ることである。教育を大切にしない国に未来はないからである。現在第4波が押し寄せているが、これは従来型と違ってイギリス変異株が中心となって若年層にも感染しやすい。だからといって安易にオンライン授業へ移行するのではなく、特に低年齢の学童には対面授業を目指すべきである。そのためには最低でも１ヵ月に１回は教職員を含め生徒・学生はPCR検査を受けて、日常生活には注意を払いながら対面授業を続けるのである。スポーツ団体にあれだけPCR検査ができるのであれば、教育現場でできないはずはない。求められるのは政治の力である。これを教育現場から、さらに医療・介護や企業にも進めていかなければならない。